

●香川県告示第155号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成29年4月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 長土指道 第2号
- 2 指 定 年 月 日 平成29年4月10日
- 3 指定道路の位置 東かがわ市引田字沖代834番4の一部及び834番5の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル及び4.24メートル
延長 35.62メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。